



土屋

淳一が株式会社ハルメクホールディングス＜7119＞株式の大量保有報告書を提出



株式会社ハルメクホールディングス＜7119＞について、土屋淳一が3月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、またその経営の安定化を図るための保有」によるもの。

報告書によると、土屋淳一の株式会社ハルメクホールディングス株式保有比率は、7.83%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年3月23日。